

# 北海道みどりの基本方針について

## 第一章 北海道みどりの基本方針の概要

### 目的と位置づけ

- 「北海道広域緑地計画」は、道が平成13年に策定し、目標年を平成30年としていることから、社会情勢の変化を踏まえ、これまでの「量の確保」に加えて、多面的な利活用を図る「質の向上」に重点を置き「北海道みどりの基本方針」と改題して改訂するものです。

本方針は、道内都市圏における、緑地の保全や緑化の推進等に係る方向性を示し、都市の「みどり」の質の向上や有効活用を図って、道民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的としています。

また、一の市町の区域を越えた広域の見地から配置する広域公園の配置方針や市町が「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」を策定する際の指針となるものです。

### 対象期間

- 長期的な方針として策定するものとし、計画期間を定めない  
※ おおむね10年後に見直しの要否を検討

### 対象とする「みどり」

- 都市緑地法に基づく「緑地」
  - ・ 施設緑地（都市公園、公共、民間施設緑地）
  - ・ 地域制緑地（法、協定、条例等によるもの）

## 第二章 都市のみどりの現状と課題

### みどりの現状

- 緑地総体では、現計画での確保目標をおおむね達成  
(都市計画区域に占める面積割合)  
目標：約32% 現況：約31%

### みどりの課題

- 緑地が持つ防災や福祉などの多面的な機能の活用が必要
- 広域公園がなく、道民への均等なサービスの提供ができていない地域が散在
- 限られた人員での公園等のきめ細かな維持管理等

### 今後の目標

- これまでの公園等緑地の「量の確保」に加えて緑地が持つ防災などの多面的な機能を活用する「質の向上」を重視
- これからの「みどり」のあり方を示す「方針」を定める

## 第三章 これからの都市のみどりのあり方

### 方針 1

#### みどりのストック効果を高めるマネジメントの実践

- ～みどりが持つストック効果の創出
- ～グリーンインフラに関する取組の推進
- ～都市公園等の戦略的配置とネットワーク化

### 方針 2

#### 官民連携によるみどりマネジメントの実践

- ～多様な主体によるみどりの管理運営強化

### 方針 3

#### 柔軟に使いこなす都市公園等マネジメントの実践

- ～子育て支援や福祉などさまざまな視点で都市公園等を使いこなす

## 第四章 推進すべき施策

### 施策 1

市町における緑の基本計画の充実化、高度化

### 施策 2

公園施設等長寿命化計画への積極的な取組

### 施策 3

各種制度等の戦略的な活用  
～都市計画制度、PPP/PFI～

## 第五章 道が整備する広域公園の基本的な考え方

### ■ 広域公園の現況

整備状況	整備水準	利用状況
◆ 目標：19箇所 実績：12箇所	◆ 目標：3.0㎡/人 実績：2.6㎡/人	◆ 人口減少下でも、利用者数は年々増加 H29年度350万人

### ■ 広域公園の課題

- 1 社会情勢の変化【少子高齢化、人口減少、人口の一極集中】
- 2 都市公園の役割の多様化【子育て支援機能、防災機能、インバウンド観光などのニーズ】
- 3 道民への均衡あるサービスの提供
- 4 公園施設の老朽化対策及び維持保全

### ■ 広域公園の基本方針

#### 1 広域公園の役割

広域圏における利用者のレクリエーション需要に加えて、社会情勢の変化により新たなニーズとして期待される子育て支援機能、防災機能などの地域ごとのニーズに応えることにより、道民の四季折々の豊かな地域生活を支える

#### 2 配置

現計画の配置基準（誘致圏：標準60km）、配置計画（17地域に19箇所）を継承する

#### 3 整備

目標面積や目標水準などの数値目標は定めず、様々な工夫をしながら、面積規模にとられない柔軟な整備を進める

#### 4 管理運営

管理運営方針に基づいて、公園のサービスを継続、充実を図る

### ○ 広域公園の計画内容の比較

区分	(旧) 北海道広域緑地計画	(現) 北海道みどりの基本方針
広域公園の整備目標		
目標総面積	約2,000ha	—
目標水準	3.0㎡/人	—
配置基準		
目標面積	約100ha/箇所	—
誘致圏	標準60km	標準60km
配置計画		
圏域区分	6圏域	6圏域
地域区分	17地域	17地域
箇所数	19箇所	19箇所